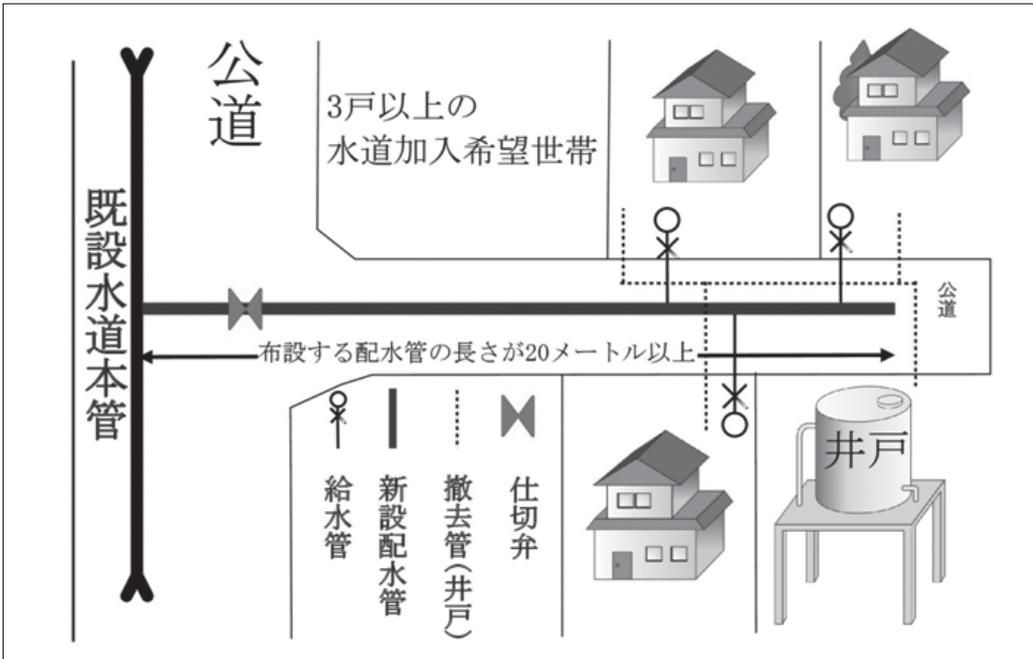


# 水道未加入で井戸をお使いの皆さんへ

今現在、井戸をお使いの世帯が水道に加入を希望する場合で、宅前の道路に水道本管（配水管）が埋設されていない場合に、本管を設置する基準を定めました。該当する方は、上下水道課へご相談ください。



## 【条件・基準】

次の条件をすべて満たしていること。

① 同一路線上に近接して居住している3戸以上の水道加入希望世帯であること

② 本管を埋設する距離が20メートル以上であること

※①②に満たない場合は、個人負担の給水管工事となります。

③ 本管を埋設する道路は公道であること

私道でも、公道同様の使用方をしており、私道所有者が水道管の埋設および道路使用を承諾していれば、公道と同様に扱います。

## 《計算例》

4戸が加入、加入分担金 86万4,000円 (@ 21万6,000円×4戸) の場合

◎ 工事費 259万2,000円までは工事負担金なし。

◎ 工事費 300万円の場合は、40万8,000円のうち半分の20万4,000円が工事負担金となります。1戸当たり5万1,000円 (20万4,000円÷4戸)

## 【配水管工事費】

① 納入いただく水道加入分担金の3倍までは、工事負担金はありません。

④ 給水管工事（本管からの宅内への引込み）費用は、個人負担です。

## 宝くじは身近なところで役に立っています

一般財団法人自治総合センターが行う、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）の採択を受け、貸し出し用の備品を整備し、備品の貸し出しを行うことにより地域のコミュニティ活動の支援と、活動の充実・強化を図ります。

この助成は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するものです。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58-21111 (内線 8207) ※ 5月2日(月)以降…内線 5301-5311

問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎ 58-21111 (内線 8141) ※ 5月2日(月)以降…内線 3201-3203



※写真は貸し出し備品の一部です。



「発電機」



「ワイヤレスアンプ」



「ドラム式延長ケーブル」